



お盆・夏休み中の注意点について



お盆は帰省シーズンでもあり、普段より工事をしているの知らない人が増えてきます。また、帰省中の子供が、誤って現場に入り込み、怪我をしてしまう場合も考えられますので、現場に簡単に人が入れないよう、対策をとる必要があります。

第三者が簡単に現場内に侵入できないように、バリケードを作る。又、作業をしている現場であれば、警備員等を配置し、工事現場である事や、立入禁止が良くわかるように看板を設置するなどの対策を講じて下さい。

それらに加えて、長期間現場を留守にすると、盗難の発生の恐れもありますので、現場パトロール、盗難防止等の手段を講じる等、注意をお願いいたします。



事故が発生した際は速やかに報告を



事故発生時に監督職員への連絡を行わなかった事象が見られます。

近畿地方整備局発注の請負工事(業務・維持作業を含む)において事故が発生した場合は速やかに連絡することが共通仕様書 1-1-1-29(事故報告書)に明記されています。

これは、発注者が自らの事故の発生原因を把握し、同種の災害の発生を防止する観点からも重要なことであり、**悪質な場合は契約違反として取り扱うことも考えられます。**再度、報告の徹底を図るようお願いいたします。

工事関係者事故が頻発！！

工事関係者が怪我をする事故が多発しています。足を踏み外す、挟まれて怪我をする、など不注意や一瞬の油断で、骨折等の大きなけがをする事故が増えています。

少しの油断から、大きな事故につながりかねません。事故が起こってからでは遅いのです。

事故を起こさないように、安全に対する意識を高め、安全教育をしっかりと行い、作業手順の確認と遵守をお願いいたします。

【事件事例】

事故概要

トンネルの掘削作業中に、装薬の状況の最終確認を行うため、切羽に入ったところ、肌落ちした石に接触した。

怪我の概要

骨盤骨折、右脇腹肋骨骨折 全治3~4か月

事故原因

作業手順書の遵守(切羽内に人が入るときは必ず監視人が切羽を観察し、指示できる体制をとる)がされていなかった。

防止対策

装薬作業時は切羽監視人を配置し、切羽監視人が切羽に入る必要のあるときは、別の監視人を配置する。



事故を起こさず、ご安全に！！





草刈時の飛散・切断事故に注意！！



今年度に入り、草刈時に距離標を破損したり、飛石によって、ガラスを損傷する事故が発生しています。今一度、草刈時の注意点を確認し、事故防止に努めて下さい。

作業前の対策(抜粋)

◎ 作業範囲内に障害物(ゴミやケーブル、距離標など)がないか確認し、取り除けないものがある場合は、わかりやすい目印(ポールや、リボンなど目立つもの)をつけ、倒れないようにしっかりと固定し、障害物の周りを手刈りする。

肩掛式の注意点

◎ 道路、民家等の近接箇所では必ず飛散防止板等を配置して作業を行う。また、車両や通行人が近づいたときは作業を中断する。

その他の対策につきましては、あんぜん第261号(平成28年5月号)にも掲載していますので、参考して下さい。

注意！！車両に関する事故が多発！！

今年度に入り、車両関連の事故が多発しています。車両同士の事故、車両の接触による構造物の破損事故、車両の単独事故等、様々な事故が発生しており、その事故のほとんどが、運転手のミスによるものですが、一つ間違えば、大きな事故につながりかねません。今一度、周囲に気を配り、安全運転を心掛けて下さい。

発生日時	事故内容
1 4月2日	運搬作業中のダンプトラックが、道路を走行中、カーブに差し掛かり減速してハンドルを右に切った際に対向車に気づき、慌ててブレーキをかけたが、ダンプの右側後方車輪と相手車両の前バンパーの右側が接触した。
2 4月8日	現場内で10tダンプトラックをバックさせた際、照明柱に接触し照明柱が倒壊し、電球も破損した。
3 4月20日	パトロール車で業務を行う為、出入口付近に設置している鉄製のボールに接触し、左側後方ドア下部を擦傷した。
4 4月26日	残土の搬出先から現場へ戻る途中に県道を走行していたところ、左側から飛び出していた木を避けた際に、反対車線を走行していた一般車輛と接触した。
5 5月5日	パトロール中にポットホールを発見し、補修するためにパトロールカーを停車した。補修後、バックして道路に出ようとしたところ信号により停車していた一般車両に接触した。
6 5月2日	府道の信号の無いT字交差点で、南から東への右折するダンプトラックと、東から北へ右折する軽自動車と接触した。
7 5月9日	草刈作業において集草した草の積込のため現地に近寄ったパッカー車が、U字側溝に脱輪しU字側溝を破壊した。
8 5月13日	駐車場において、野外駐車場に車両を入れようと後進した際、運転操作を誤り、駐車場ポールと車両後方部分が接触した。
9 5月19日	業務移動中、踏切手前で一時停止した際、後方からバイクに追突された。
10 5月22日	業務のため公園内に車を乗り入れる際に、誤って車止めに接触し破損した。
11 5月26日	交差道路に出る際、歩道手前で一時停止し、発進した際に左から進行してきた自転車と当該車両の右前バンパーが接触した。
12 5月27日	河川巡視中、左岸付近において、車両の方向転換のため、空地にて転回しようとしたところ、後方確認不足により、パトロールカーのバンパー及び車体後方部を道路標識に接触させた。
13 5月30日	工事車両が高速道路を走行中、前輪が滑り左側側壁に接触、その後右側へ横転した。
14 5月30日	車両運行中に交差点にて、信号待ちの為停車中、後方で同じく信号待ちの為停車していた車両に追突された。
15 5月31日	現地調査を実施後、作業用トラックをバックさせたところ、車止めに接触した。
16 6月9日	作業立会中に、作業車両を低速走行し公園利用者に注意しながら左折したところ、公園内ベンチを損壊した。
17 6月16日	業務担当者が業務持込み車両にて警察署へ協議書を提出して帰還する途中、渋滞に巻き込まれて停車していたところ、前方の車両が発進したため、発進しようとした際に、後方の車両に追突された。
18 6月21日	10tダンプトラックで残土運搬中に、交差点で右折レーンを走行する軽トラックが、直進する残土運搬中のダンプの側面に接触した。
19 6月24日	車両管理業務において給油後、道路に出ようとした際に、対向車がいた為、左側に寄ろうとした際に同スタンドのポールに左サイドステップが接触した。
20 6月29日	業務の移動において右岸の堤防道路を走行中、対向車とすれ違った時に、自車のミラーと相手のミラーが接触した。

上に掲載したのは4月～6月末までの事故(もらい事故を含む)ですが、車両に関する事故は増加傾向にあります。車両に関する事故は物損だけではなく、人身にもつながります。交通ルールを守ることは勿論ですが、周囲に気を配り、余裕を持った運転を心がけましょう。